

令和 8 年度 事業計画

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 3 1 日

I 基 本 方 針

加須市シルバー人材センター（以下、「センター」という）は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 41 条に規定された、加須市における高年齢者の自主的な団体であり、臨時的・短期的または軽易な業務を請負・委任（以下、「請負」という）の形式で行う公益社団法人です。また、一般労働者派遣事業（以下、「派遣」という）も行っています。その目的とするところは、社会参加意欲のある健康な高齢者に対して、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することです。

加須市における高齢化率は 31.5%（令和 7 年 4 月現在）で 3 人に 1 人が高齢者という現況であり、また、令和 6 年 3 月に策定の『第 5 次加須市高齢者支援計画』によると、令和 22 年（2040 年）には 35.4%になると見込まれています。一方、少子化に伴う人口の減少は生産年齢人口の減少を招き、企業等においては高齢者の継続雇用が 60 歳までは義務、70 歳までは努力義務になっております。その結果、センターの基盤である社会参加意欲のある健康な高齢者は減少する傾向にあります。

そのような中、センターは独自の魅力を持った、活力ある地域社会づくりに寄与する団体として、一層充実した活動を展開する必要があります。そのため、現状の社会情勢や今後の変化を的確に捉えて対応すべく、令和 4 年度に第 2 次中期計画を策定しました。令和 8 年度においても継続的に推進してまいります。さらに、デジタル社会への対応も重要となります。センターのデジタル化を推進することにより業務の効率化を図り、会員のデジタルリテラシーの向上に取り組んでいきます。また、市民まつりへの参加やボランティア活動等を通して市民に P R 活動を行い普及啓発に努めてまいります。なお、令和 6 年秋に施行された特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律『フリーランス新法』の施行に伴い、令和 8 年度は新たな契約方法による運用が本格化する年度となります。発注者の皆様及び会員の皆様に混乱が生じることのないよう、丁寧な説明と適切な対応に努め、円滑な事業運営を図ってまいります。

センターは、加須市をはじめ関係機関や市内の事業所、地域の皆様方のご支援、ご協力に支えられて活動しております。“市民に寄り添い、会員に寄り添い、笑顔あふれる街をつくろう”を合言葉に、地域に密着した心のこもった仕事で社会に貢献し、魅力あるセンターを目指して、次の施策を推進してまいります。

Ⅱ 事業計画

1. 中期計画の推進

平成 28 年度に策定した中・長期計画に基づき事業を実施してまいりましたが、近年、高齢者を取り巻く社会情勢も大きく様変わりしていることから、令和 4 年度に新たな中期計画（令和 5 年度～令和 9 年度）を策定しました。

令和 8 年度は中期計画の 4 年目であり、以下の基本目標 4 項目を具体的取組として継続的かつ着実に推進してまいります。

2. 基本目標 1：会員の増強

(1) 新規事業の展開による、会員活躍の場の拡充

女性限定入会説明会や女性向けイベントを開催し女性会員を増やす一方、保育・福祉関係など女性向けの就業先を開拓します。また、令和 6 年度より開始した植物販売事業『銀の園芸』について、退会を抑制するため今後も事業の拡充を推進してまいります。

(2) 会員の育成

新入会員に対し、シルバー人材センターの理念や就業の心構え、安全就業等についての研修会を開催します。また、会員に対し、就業に関する知識や技能、マナー等の習得、安全就業の徹底、『Smile to Smile』の加入促進など、会員のスキルアップを促進する研修会及び講習会の充実に取り組みます。

(3) 普及啓発活動

当センターのホームページにて最新の就業案内、行事日程、会員募集等を随時更新し情報発信を行います。また、シルバー祭りの開催や市民まつり等に参加しシルバー人材センターの P R 活動を行う他、広報紙『シルバーかぞ』(年 2 回全戸配布)を発行し市民に対し広報活動を行います。

3. 基本目標 2：就業機会の拡大

(1) 既存事業の見直し

機械による作業が可能な場所には乗用草刈機などの機械を導入し作業の効率化を図ります。

(2) 就業機会の拡大

女性会員が馴染みやすい仕事の確保として、家事援助の拡大、パソコンを使った仕事や育児支援、放課後児童クラブなど新たな就業先を開拓します。また、未就業の会員に対して就業相談会を実施するなど、会員と仕事との良好なマッチングを図り退会を抑制します。

(3) 新規企業等の開拓

企業訪問やシルバー事業の紹介等を実施し、企業等の新規就業先の開拓につなげます。

(4) 公共受注の拡大

市から受注している仕事は公園の除草が大半を占めています。
今後は会員の資格一覧などを活用し、市に対して広報活動を行います。

(5) 派遣事業の推進

派遣事業による就業機会の拡充を進めるとともに、派遣先の開拓に努めます。

(6) 適正就業の推進

「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に沿った業務運営の徹底を推進します。また、就業機会拡大につなげるため、これまでの請負による働き方だけでは対応できない「指揮命令を受ける作業」や「会社等の社員との混在作業」など、多様な働き方が可能となる派遣事業を推進します。

(7) 独自事業の展開

シルバーサロンを活用した各種教室などを展開し、独自事業の拡大を図ります。

(8) 就業率の維持

当センターの就業率は平成29年度から令和6年度まで83%を超えており、引き続き会員の就業ニーズを把握し、多様な受注の開拓や就業機会の拡大を進めてまいります。

4. 基本目標3：安全・適正就業の徹底

(1) 安全意識の徹底

会員に対し、植木講習会や草刈講習会などを開催することや、安全就業推進員による安全パトロールを行い、安全意識の徹底を図ります。

(2) 適正就業の推進（再掲）

『適正就業ガイドライン』に基づき、請負、委任、派遣事業の適切かつ適正な就業を行います。また、警備業務、旅客業務、貨物運送などの関係法令を遵守します。

(3) 健康管理の促進

市が実施する特定検診の受診を推進するほか、『会員状況調査票』により会員の健康チェックを行います。

(4) フリーランス新法に伴う新契約方式（請負契約）への移行

新契約方式への移行に伴い適正な対応ができる体制を整備します。

5. 基本目標4：運営基盤の強化

(1) 財政基盤の強化

実績（就業延人日、会員数等）を伸ばし自主財源の確保に努めるとともに、センター運営に必要な補助金について、国、市への要望を継続し、財政基盤の安定を図ります。また、センターの財政の要である事務費については、安定した運営に向け適切な見直しを行うとともに、経常経費については内容を精査し、節減に努めてまいります。

(2) 組織体制の整備

各種委員会の見直しを図る他、職群班の活動を推進します。また、会員及び発注者の利便性に配慮し効率的かつ効果的な職員の適正配置を図るなど、事務局体制の見直しを行います。

(3) 施設整備事業計画の推進

令和8年度より3事務所（騎西、大利根、北川辺）の事務機能を本部事務所に集約しておりますが、会員及び発注者に混乱が生じないように対応してまいります。